

# カードローン（セットプラン）

令和2年4月1日現在

1. 商品名	・カードローン（セットプラン）
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借入時の年齢が満20歳以上65歳未満の方</li> <li>・安定継続した収入がある方</li> <li>・申込日時点において次のいずれかに該当する方             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) しんきん保証基金保証付個人ローンをご利用されている方</li> <li>(2) 住宅ローン(代理貸付含む)をご利用されている方</li> <li>(3) 給与振込されている方</li> <li>(4) 5大公共料金・生命共済の自動振替契約者の方</li> </ul> </li> <li>※個人ローンのうち、切替プランは対象となりません。</li> <li>※直近3回の返済に3営業日以上が遅れないことが条件です。</li> <li>・一般社団法人しんきん保証基金の保証が得られる方</li> <li>・当金庫の会員となれる方             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 当金庫の営業地域内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、横浜市、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、平塚市、海老名市、綾瀬市、厚木市、相模原市（旧津久井郡を除く）、中郡大磯町、座間市、中郡二宮町、足柄上郡中井町、秦野市、伊勢原市、愛甲郡清川村、小田原市、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、および東京都大田区、品川区、町田市、目黒区、港区、世田谷区）に居住している方</li> <li>(2) 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方</li> <li>(3) 当金庫の地区内に事業所を有する会社役員の方</li> </ul> </li> <li>※上記（1）～（3）の条件いずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくとも、ご融資可能な場合がございます。詳しくは、当金庫の本支店またはローンセンターまでお問い合わせください。</li> </ul>
3. お使いみち	・自由（ただし、事業性資金、旧債返済資金を除きます。）
4. ご融資形態	・当座貸越
5. ご融資限度額	・50万円、100万円の2コースから選択していただきます。
6. ご融資期間	・3年（お申し込み後3年毎に簡単な審査のうえ自動更新の手続きをさせていただきます。ただし、満70歳以上となった場合、契約期限の更新は行ないません。）
7. ご融資利率	・現在の金利につきましては、ホームページの金利一覧をご覧ください。当金庫本支店またはローンセンターまでお問い合わせください。
8. ご返済方法	<p>《定額返済》 毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に下記の金額をご返済いただきます。 ご利用限度額50万円コースの場合・・・元金15,000円 ご利用限度額100万円コースの場合・・・元金20,000円</p> <p>《任意返済》 定額のご返済に加え、ローンカードを利用し当金庫のATM、提携金融機関ATMから任意にご返済いただくことができます。ただし、任意返済された月でも当月の定額返済は通常どおりに行われます。</p>
9. 担保・保証人	・一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので必要ありません。
10. 保証料	・保証料は金利に含まれています。
11. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・印紙代 200円</li> <li>・ローンカード再発行手数料 1,100円（税込み）</li> </ul>
12. 必要書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人確認書類（運転免許証）</li> <li>※運転免許証を取得されていない場合はマイナンバーカード（写真付）等</li> <li>運転免許証を取消申請（自主返納）された方は運転経歴証明書</li> <li>・その他当金庫が必要とする書類</li> </ul>



## カードローン（セットプラン）

令和2年4月1日現在

<p>13. 苦情処理措置 ・紛争解決措置</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店、またはお客様相談室（9時～17時、電話：0120-001-941）にお申し出ください。</li><li>・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）神奈川県弁護士会（電話045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記お客様相談室、または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。</li></ul>
<p>14. その他 参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・お申し込みにあたっては、当金庫所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。</li><li>・カードローンは当金庫及び他の信用金庫、提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用になれます。</li><li>・契約後に転居または転勤等により、住所、勤務先いずれも当金庫の営業地区外となり、会員資格を喪失した場合は、ご利用を制限させていただきます。</li></ul>

The logo for SHONAN Credit Union, featuring the word "SHONAN" in a bold, sans-serif font. The letter "O" is replaced by a solid grey circle, and the letter "N" is stylized with a black triangle at its base.